

東久留米駅西口昇降施設内の 有料広告掲載物を 募集しています

東久留米駅西口昇降施設 約2000万円の管理費が掛
(西口階段、エスカレーター、 エレベーター)は市道104
1号線の道路付属物であり、 留米駅西口昇降施設に関する
が安全・快適に利用できるよ 有料広告掲載物取扱基準」を
う市で適正に管理しています 策定し、広告ポスターによる
主な管理業務は公衆用トイ 歳入確保に努めていますが、
レ・階段・昇降施設などの清 このたび、新たに有料広告看
掃および設備の点検で、年間 板枠を増設しました。

教科用図書選定調査委員会 (中学校道徳)委員を公募します

市教育委員会では、31年度 から市立中学校で使用する 「特別の教科 道徳」の教科 用図書を採択するため、「教科 用図書選定調査委員会」を設 置し、その委員を公募します。
【応募資格】「市民公募に關 する要領」の欠格事項に該当 しない市内在住で20歳以上の 方

募 集



健康課産休代替 臨時職員(看護職) 健康増進事業、母子保健事 業を行う健康課産休代替臨時 職員(看護職)を募集します。
【任用期間】6月1日(金) 9月30日(日)(再度任用の場 合あり)

東久留米駅は、通勤・通学 の交通手段として、1日に約 5万4000人が利用してい ます。駅西口昇降施設通行の 際に、多くの方の目に付く場 所を提供していますので、こ の機会にぜひご活用ください。
【広告看板のサイズと掲載 料】①縦1300mm×横1 900mm、6カ月で21万4 500円②縦1050mm× 横1050mm、6カ月で9 万5500円
【広告ポスターのサイズと 掲載料】①サイズなし、1平 方メートルあたり1カ月で12万16 00円②縦1030mm×横 1456mm、1カ月で19万 2000円③縦728mm× 横1030mm、1カ月で9 万6000円④縦515mm× 横728mm、1カ月で4 万8000円⑤駅西口昇降施 設2階コンコース床面、1平 方メートルあたり1カ月で3万33 00円
※掲載物には事前審査があ ります。
詳しくは管理課管理調整担 当 ☎470・7764へ。

低利率で資金を あっせんします ご利用ください 市の各種資金 融資制度

市では、市内の中小企業者 (金融保険業・不動産業・風 俗営業を除く)に、低利率で 融資をあっせんしています。 このたび、この融資制度を 4月1日から改正しました。
【主な改正点】①融資メニュ ーの新設(新たに併用資金、 新規開業資金などを創設)② 融資限度額、融資期間などの 拡大③市と都の保証料補助の 併用(要件を満たす方は利用 できる場合あり)
また、利用する方の負担を 軽減するために、利子や信用 保証料の一部を市が助成して います。

中小企業資金融資 制度一覧

制度	融資要件		融資対象	融資 限度額	利率※	利子 補給	融資期間 (うち据え置き期間)
	法人	個人					
1 運転 資金	①市内に引き続き1年以上、本店所 在地を有すること	①市内に引き続き1年以上住所を有 し、かつ事業所を市内または隣接 5市(西東京、小平、東村山、清 瀬、新座)に有すること	事業に必要な原材料の仕 入れ金および、給料の支 払いに必要な資金など の流動的な資金	700万円	1.875%	7年以内 (6カ月以内)	7年以内 (6カ月以内)
2 設備 資金	②同一事業を引き続き1年以上営ん でいること	②同一事業を引き続き1年以上営ん でいること	店舗、工場または倉庫の 増改築および機械器具な どの購入に必要な資金	1,000万円			
3 併用 資金	③市税の納税義務者であって、納付 すべき市税(法人市民税、固定資 産税)を完納していること	③市税の納税義務者であって、納付 すべき市税等(市民税・都民税、 固定資産税、国民健康保険税)を 完納していること	運転資金および設備資金 (運転資金分の上限は 700万円)	3,000万円			
4 商店街 振興 資金	④適切な事業計画を有し、返済見込 が確実であること	④適切な事業計画を有し、返済見込 が確実であること	街路灯、アーケード、駐 車施設、従業員厚生施設、 その他共同事業に必要な 資金	500万円	0.9%	10年以内 (1年以内)	7年以内 (6カ月以内)
5 新規 開業 資金	⑤東京信用保証協会の信用保証を得 られること	⑤東京信用保証協会または東京都農 業信用基金協会の信用保証を得ら れること	事業を新規に開始(事業 を開始して1年未満の方 も含む)する際の運転資 金および設備資金	500万円	1.7%	7年以内 (6カ月以内)	7年以内 (6カ月以内)
6 経営 安定化 資金	⑥原則、企業経営上責任がある役員 の連帯保証が得られること(連帯 保証人の要件があります)	⑥原則、企業経営上責任がある役員 の連帯保証が得られること(連帯 保証人の要件があります)	運転資金	300万円	1.875%	1.2%	5年以内 (1年以内)

※利率の適用は融資実行年月日の該当する年度になります。

小口零細企業資金融資 制度一覧

【1～6共通要件】小規模企業者であること▼同一事業を引き続き1年以上営んでいること(4・5は除く)▼適切な事業計画を有し、返済見込みが 確実であること▼東京信用保証協会の信用保証を得られること▼当該事業を営むために許可、認可、登録、届け出などを必要とする業種は、当該 許可などを受けていること▼現在かつ将来にわたって、暴力団員などに該当しないこと(暴力団員などが経営を支配していると認められる関係な どを有しないこと、および暴力的な要求行為などを行わないこと)

制度	融資要件		融資対象	融資 限度額 ※1	利率 ※2	利子 補給	融資期間 (うち据え 置き期間)
	法人	個人					
1 運転 資金	①市内に引き続き1年以上、本店所 在地を有すること	①市内に引き続き1年以上住所を 有し、事業所を市内または隣接 4市(西東京、小平、東村山、清 瀬)に有すること	事業に必要な原材料の仕 入れ金および、給料の支 払いに必要な資金など の流動的な資金	700万円	1.875%	7年以内 (6カ月)	7年以内 (6カ月)
2 設備 資金	②市税の納税義務者であって、納付 すべき市税(法人市民税、固定資 産税)を完納していること	②市税の納税義務者であって、納 付すべき市税等(市民税・都民税 固定資産税、国民健康保険税)を 完納していること	店舗、工場または倉庫の増 改築および機械器具など の購入に必要な資金	1,000万円			
3 併用 資金	③原則、企業経営上責任がある役員 の連帯保証が得られること(連帯 保証人の要件があります)	③原則、企業経営上責任がある役員 の連帯保証が得られること(連帯 保証人の要件があります)	運転資金および設備資金(運 転資金分の上限は700万円)	500万円			
4 新規 開業 資金	上記②・③に加えて、申し込みの際に 市内に住所を有し、法人を設立し て、融資を受けた日から起算して3 カ月以内に市内に創業し、小規模 企業者に該当すること	上記②に加えて、申し込みの際に 市内に住所を有し、市内または近 隣4市に事業所を有し、融資を受 けた日から起算して3カ月以内に 創業し、小規模企業者に該当す ること	事業を新規に開始(事業を 開始してから1年未満の場合も 含む)する際の運転資金およ び設備資金	500万円	1.7%	0.9%	7年以内 (6カ月)
5 特定 創業 資金	上記①～③に加えて、最近3カ月間 または1年間の売上高(生産高)が、 前3年のいずれかの同期と比較して 10%以上減少していること	上記①～③に加えて、最近3カ月 間または1年間の売上高(生産高) が、前3年のいずれかの同期と比 較して10%以上減少していること	特定創業者が事業を新規に開 始(事業を開始してから1年 未満の場合も含む)する際の 運転資金および設備資金	700万円	1.3%	0.7%	7年以内 (12カ月)
6 経営 安定化 資金	上記①～③に加えて、最近3カ月間 または1年間の売上高(生産高)が、 前3年のいずれかの同期と比較して 10%以上減少していること	上記①～③に加えて、最近3カ月 間または1年間の売上高(生産高) が、前3年のいずれかの同期と比 較して10%以上減少していること	運転資金	300万円	1.875%	1.2%	5年以内 (6カ月)

◎1～3と6の制度は、都「小規模事業向け融資(小口)」の保証料補助を併用できる場合があります。各資金別に定められた各要件に加え、法 人税、事業税、その他租税の未申告・滞納や、社会保険料の滞納がないことが要件です。

※1 申し込み時点で、申込金額と信用保証協会の保証付融資残高との合計が2,000万円以下であること。
※2 利率の適用は融資実行年月日の該当する年度になります。

学童保育所の 職員募集説明会を開催します

学童保育所に勤務する職員 (児童厚生員)を募集します。 下記の通り、説明会を開催しま すので、興味のある方はお越 しいください。
【日時】5月8日(火)午前 10時～11時
【会場】市役所5階502会 議室
【内容】学童保育所について、 児童厚生員(嘱託員・臨時職 員)の仕事、応募資格など、 当日直接会場へ。
詳しくは児童青少年課児童 青少年係 ☎470・7735 へ。